

赤穂市人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用・退職者数

	H28.4.1現在	H28.4.2～H29.4.1		H29.4.1現在
		採用者	退職者	
職員数	963	89	81	971

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3		
	総務企画	59	56	△3	マイナンバー対応業務縮小、職員派遣
	税 務	15	15		
	民 生	77	79	2	保育士増員
	衛 生	47	46	△1	産廃業務の統合
	労 働	0	0		
	農林水産	12	12		
	商 工	7	8	1	総合戦略事業の推進
	土 木	40	40		
小 計	260	259	△1		
特 政 別 部 行 門	教 育	107	108	1	幼稚園教諭増員
	消 防	98	98		
	小 計	205	206	1	
普 通	会 計 計	465	465		
公 会 営 計 企 部 業 門 等	病 院	447	456	9	医師・看護師等の増員
	水 道	23	23		
	下 水 道	10	10		
	そ の 他	18	17	△1	地域包括ケアシステム作成業務縮小
	小 計	498	506	8	
合 計		963	971	8	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを
含み、臨時及び非常勤の職員は除いています。

(3) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	61	114	115	91	83	108	95	101	92	83	27	971

(4) 職員数の推移

平成28年4月1日から平成31年4月1日を計画期間とした定員適正化計画の策定により、多様化する市民サービスに対応できる適正な定員管理に努めることとしています。平成29年は、特に病院事業における医師・看護師等の増員により、職員数が増加しました。

(人)

年度 区分	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	過去5年間の 増減数(率)
一般行政部門	254	257	251	257	260	259	5人(2.0%)増
教育	109	111	114	110	107	108	1人(0.9%)減
消防	100	100	100	100	98	98	2人(2.0%)減
普通会計計	463	468	465	467	465	465	2人(0.4%)増
公営企業等 会計計	450	451	464	477	498	506	56人(12.4%)増
総合計	913	919	929	944	963	971	58人(6.4%)増

(注) H 2 4～2 6までの職員数には教育長を含みます。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	人口(年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 27年度の 人件費率
平成 28年度	人 48,788	千円 20,912,531	千円 116,056	千円 3,863,040	% 18.5	% 17.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
平成 29年度	人 466	千円 1,718,565	千円 421,588	千円 654,549	千円 2,794,702	千円 5,997

(注) 職員手当には退職手当を含んでいません。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
円 310,914	円 379,434	歳月 41.0	円 270,396	円 304,631	歳月 51.3

技能労務職(内訳)

	平均給料 月額	平均給与 月額	平均 年齢
	円	円	歳月
清掃職員	274,464	315,131	48.0
給食調理員	222,314	245,110	52.8
用務員	266,490	292,096	53.8
運転手	279,830	324,919	54.1
その他	278,221	303,935	53.2

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

年 度	H 2 7		H 2 8	
団体区分	赤穂市	赤穂市	県内の市平均	全国の市平均
指 数	96.7	96.2	99.9	99.1

(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(5) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分		赤 穂 市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	178,200円	196,200円	178,200円	190,100円
	高 校 卒	146,100円	157,300円	146,100円	154,500円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	267,950円	318,400円	349,733円
技能労務職	高 校 卒	199,600円	211,000円	—円

(7) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職名	理事	部長	参事	課長	主幹係長	主査	主事技師	事務員技術員		
職員数	2人	7人	13人	23人	56人	27人	55人	14人	197人	
構成比	1.0%	3.6%	6.6%	11.7%	28.4%	13.7%	27.9%	7.1%	100%	
参 考	1年前の構成比	1.0%	5.0%	6.0%	11.5%	27.0%	15.5%	27.0%	7.0%	100%
	5年前の構成比	—	0.0%	10.8%	14.4%	13.3%	37.4%	15.9%	8.2%	100%

(注) 赤穂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日における昇給の号給数は、6月及び12月の勤勉手当における人事評価等を参考として、以下の定める基準に基づき実施しています。(平成29年1月1日現在)

昇給区分		極めて良好	特に良好	良好	やや良好でない	良好でない
昇給の号給数	一般職員	8号給以上	6号給	4号給	2号給	0
	55歳以上※	2号給以上	1号給	0	0	0

※医療職給料表(1)の適用を受ける職員は除き、技能労務職は、55歳以上を57歳以上と読み替えます。

(9) 職員手当の状況

① 平成28年度の期末手当・勤勉手当の状況

赤 穂 市			国		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.8月分	6月期	1.225月分	0.8月分
12月期	1.375月分	0.9月分	12月期	1.375月分	0.9月分
計	2.60月分	1.7月分	計	2.60月分	1.7月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置有			職制上の段階、職務の級等による加算措置有		
【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況					
期末手当は6月1日及び12月1日（基準日）にそれぞれ在職する職員の在職期間に応じて支給され、勤勉手当は基準日にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務実績に応じて支給されます。					

② 平成28年度の退職手当の状況

(平成29年3月31日現在)

赤 穂 市			国		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(3~30%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合 2,117 千円			自己都合 2,117 千円		
早期・定年 20,508 千円			早期・定年 20,508 千円		

(注) 1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した全職種の職員に支給された額の平均です。

③ 平成28年度の特種勤務手当の状況

手当支給職員の割合(普通会計)	24.9 %
支給職員1人当たり平均支給年額	60,612 円
手 当 の 種 類 (手 当 数)	12
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 清掃作業手当、し尿処理作業手当 夜間特殊業務手当
	多くの職員に支給されている手当 清掃作業手当、し尿処理作業手当 夜間特殊業務手当

(注) 1人当たり平均支給年額は、普通会計決算をもとに算出しています。

④ 時間外勤務手当の状況

平成28年度	支 給 総 額	92,911 千円
	職員1人当たり支給年額	228 千円
平成27年度	支 給 総 額	88,230 千円
	職員1人当たり支給年額	226 千円

⑤ 管理職手当の状況

平成28年度	支 給 総 額	43,805 千円
	職員1人当たり支給年額	554 千円
平成27年度	支給総額	47,232 千円
	職員1人当たり支給年額	562 千円

⑥ その他の手当（平成29年4月1日現在）

区 分	内 容	国の制 度との 異 同	支 給 実 績	支給職員1人 当たり平均 支給年額
扶養手当	配偶者 10,000円 子 8,000円 父母等 6,500円 (配偶者無1人目子 10,000円 父母等 9,000円) 特定年齢に係る加算 子1人5,000円	同	62,459千円	260千円
地域手当	給料の6% (国は給料、扶養手当、管理職手当 の合計額の6%)	異	109,233千円	216千円
住居手当	貸家居住者 12,000円を超える家 賃の額 (27,000円を限度)	同	24,530千円	314千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額 (55,000円を限度) 自動車等利用者 片道2km以上の者 (2,000円~31,600円)	同	23,221千円	66千円
単身赴任 手 当	公署を異にする異動により単身で生 活することになった職員に対し月額 30,000円+加算額を支給(加算額は 距離に応じて8,000~70,000円)	同	360千円	360千円

(注) 支給実績及び1人当たり平均支給年額は、平成28年度の普通会計決算をもとに算出しています。扶養手当の特定年齢に係る加算は、満15歳に達した最初の4月1日から満22歳に達した最初の3月31日までの間が対象です。

(10) 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給 料	市 長		894,000円	
	副 市 長		742,000円	
	教 育 長		644,000円	
報 酬	議 長		486,000円	
	副 議 長		415,000円	
	議 員		375,000円	
期 末 手 当 等	市 長	副 市 長	(28年度支給割合) 期末手当	
			6月期	2.025月分
			12月期	2.275月分
			計	4.3月分
			※ 加算措置	有
	議 員	議 長	副 議 長	(28年度支給割合) 期末手当
6月期				2.025月分
12月期				2.275月分
		計	4.3月分	
		※ 加算措置	有	

(11) 特別職の退職手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	退 職 手 当 の 支 給 割 合
市 長	在職期間1期(4年) 17,165千円(1月につき給料月額100分の40)
副 市 長	" 8,548千円(" 100分の24)
教 育 長	" (3年) 4,173千円(" 100分の18)

3 職員の勤務時間その他勤務条件及びサービスの状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況

職員の勤務時間	1週間の正規の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
	38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2) 年次休暇の取得可能日数及び取得状況（平成28年中）

年次休暇	内 容	平均取得日数	前年平均取得日数
	1年に最大20日付与 (1年で消化できなかった場合は翌年にのみ繰越可)	9.0	8.9

(3) 育児休業の取得状況（平成28年度）

育児休業を新たに取得した職員数と取得予定期間

取得期間	3カ月未満	3～6カ月	6～9カ月	9カ月以上	合 計
取得者数	0	0	0	6	6

(4) 介護休暇の取得状況（平成28年度）

介護休暇を取得した職員数と取得期間

取得期間	1カ月未満	1～2カ月	2～3カ月	3～4カ月	4～5カ月	5～6カ月	合 計
取得者数	0	0	1	0	0	1	2

(5) 各種休暇の種類及び内容

休暇の種類	内 容	日 数	給与支給
ボランティア休暇	災害時に被災者を支援するなどのボランティアを行う場合の休暇	5日以内	有給
結婚休暇	結婚にあたっての新生活の準備を目的とした休暇	5日以内	有給
育児時間	生後1年に達しない子の授乳のための休暇	1日2回 各30分以内	有給
配偶者の出産休暇	妻の出産に伴う休暇	2日以内	有給
男性職員の育児参加のための休暇	妻が出産する場合に、その子又は小学校就学前までの子を養育するための休暇	5日以内	有給
子の看護休暇	小学校就学前までの子を看護する場合の休暇（2人以上の場合）	5日以内 (10日以内)	有給
短期介護休暇	要介護者の介護等を行う場合の休暇（2人以上の場合）	5日以内 (10日以内)	有給
祭日休暇	父母の追悼のための特別の行事を行うための休暇	1日	有給
夏季休暇	夏季における健康の維持等を目的とする休暇	3日以内	有給
組合休暇	職員団体の役員が、職員団体の機関運営業務又は活動に従事する場合の休暇	30日以内	無給
産前産後休暇	出産前後の母体保護を目的とした休暇	産前8週（多胎妊娠の場合14週）、産後8週	有給

介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等の介護を行うための休暇	介護を必要とする1の状態毎に通算で6月以内	無給
介護時間	配偶者、父母、子、配偶者の父母等の介護を行うための休暇（1日2時間以内）	介護を必要とする1の状態毎に連続する3年以内	無給
忌引休暇	親族の死亡に伴う休暇	7日以内で別に定める基準以内	有給
生理休暇	生理日の勤務が著しく困難な場合の休養を目的とした休暇	請求による	2日以内は有給
療養休暇	公務疾病による療養及び私疾病による療養のための休暇	公務疾病3年以内 私疾病90日以内	有給
育児休業	地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく子を養育するための休業	3歳の誕生日に達する日の前日まで	無給
その他特別休暇	天災地変その他特別の事情で勤務できない場合の休暇	その都度定めるもの等	有給

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成28年度）

（1）分限処分の種類及び件数

分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身の故障のために職務の遂行に支障がある場合や長期休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた時に、任命権者の権限で、降任、免職、休職、降給させることができるものです。

処分件数 休職処分 2件（心身の故障による）
 降任 2件

（2）懲戒処分の種類及び件数（平成28年度）

懲戒処分とは、法律又は条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。

種 類	戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
処分件数	0	1	2	0	3

5 職員の研修及び人事評価の状況（平成28年度）

（1）職員研修

研修の種類	内 容	研修受講人数
派遣研修	市町村職員中央研修所等において開催される研修	延213名
庁内研修	庁内講師及び派遣講師による研修	延1,785名
自主研修	職員の自主的な参加に基づく研修及び報告会等	延86名

（2）人事評価の目的

人事評価は、職員が職務を遂行するにあたって発揮した能力と業務目標に対する成果を把握し、人事管理の基礎として活用するものです。評価の際に自己評価や面談を行うことで、従来の勤務評定に比べて、さらに客観性と透明性を高めるとともに、より高い能力を持った職員の育成につなげることを目的として実施しています。

(3) 人事評価の実施状況

ア 対象者 全職員
イ 評定者 原則として直近の上司2名
ウ 基準日 各年9月30日及び3月31日

エ 評定期間 能力評価 4月1日～9月30日(基準日9月30日)
10月1日～3月31日(基準日3月31日)
業績評価 4月1日～3月31日(基準日3月31日)

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

区分	実施主体	内容
共済制度	兵庫県市町村職員共済組合	短期給付、長期給付等(民間でいう社会保険、厚生年金)に関する事業を行っています。
	公立学校共済組合兵庫支部	
	赤穂市職員互助会	職員の相互共済及び福利増進のための事業、各種給付事業、貸付事業等を行っています。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が、公務上受けた労働災害(公務災害)について、地方公務員災害補償法に基く補償を行います。

7 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求件数 0件

8 不利益処分に関する審査請求の状況

審査請求件数 0件

9 内部通報に関する状況

内部通報件数 0件

10 職員の再任用の状況(平成29年4月1日)

平成28年度早期・定年退職者	左記のうち再任用職員
26名	16名

(注) 再任用職員には企業会計、文化とみどり財団及び社会福祉協議会職員も含まれています。